

平成 22 年 8 月 25 日

関係者各位

大和インベスター・リレーションズ株式会社
〒104 - 0031 東京都中央区京橋 1-2-1
電 話 03-5555-4111 (代表)
F A X 03-5202-2020

開示強化に関する投資家アンケートを実施

大和インベスター・リレーションズ株式会社（取締役社長：上田照章。以下、「大和 I R」）は、株式会社大和総研 企業経営コンサルティング部の協力を得、機関投資家・個人投資家を対象に、開示強化に関するアンケートを 7 月 22 日から 7 月 28 日の間に実施しました。

機関投資家についてはバイサイドに属する 1,852 名を対象に実施し、61 名からの回答（回答率 3.3%）を得ました。また、個人投資家については、当社主催の個人投資家向けイベントに参加した大和 I R モニター 2,075 名を対象に実施し、549 名からの回答（回答率 26.5%）を得ました。

調査結果の要約は下記のとおりとなっています。

記

【機関投資家】

①独立役員制度について

- ・ もともと定めている行使基準が厳しく、今 6 月総会の議決権行使には「特に影響していない」との意見が 67%と多勢。
- ・ 今後の同制度の強化については、「独立役員の最低人数を増やす（49%）」、「独立役員の要件を厳格化する（44%）」といった意見が多い。

②役員報酬について

- ・ 1 億円という役員報酬の基準については、「1 億円以上の報酬は高過ぎる（11%）」との声は少なく、「全役員の報酬を開示すべき（52%）」が過半を占めている。
- ・ 開示された実態については、役員報酬の総額 1 億円以上の受領者を「想定通りだった」とする意見が多い一方で、「決定方針・決定方法」について「不足していた（67%）」と不満を感じている。

③保有株式について

- ・ 保有目的の記載について「不足していた（52%）」との不満が多い。

④議決権行使結果開示について

- ・ 結果開示の規制強化は「議決権行使に影響していない（62%）」という姿勢。
- ・ 臨時報告書で開示された内容についても「想定どおり」との評価が多い。

【個人投資家】

①独立役員制度について

- ・ 同制度を「知っている（27%）」と認知が低い一方で、内容についての解説を読んだ後には「社外取締役の選任を義務付けるべきである（49%）」と、同制度に対し高い期待を寄せている。

②役員報酬について

- ・ 同制度は「知っている（80%）」と高い認知が得られている。
- ・ 「業績が向上していれば、高額な報酬でも問題ない（77%）」、決定方針に「役員報酬に業績連動部分が多く含まれている（63%）」と業績見合いを望む意見に併せ、配当など株主還元とのバランスを求めている個別意見も多い。

③保有株式について

- ・ 同制度を「知っている」のは34%。
- ・ 「持ち合いがあっても業績がよければ問題ない（40%）」とする一方で、「持ち合い株式が多過ぎたり、保有目的が納得できない場合、たとえ業績が良くても投資したくない（37%）」という意見も拮抗している。

④議決権行使結果開示について

- ・ 同制度を「知っている」のは32%。
- ・ 個別意見では株主総会当日の票数集計を求める声が多い。

大和証券グループの大和IRは、企業と投資家間のコミュニケーションを支援するIRコンサルティング会社として、企業のIR活動における幅広いサポートを行っています。

以 上

【お問合せ先】 大和インベスター・リレーションズ株式会社
コンサルティング第二部 担当：松永（電話 03-5555-4016）
駒井（電話 03-5555-4035）